

新規上場申請のための四半期報告書

フルハシＥＰＯ株式会社

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年3月18日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	フルハシEPO株式会社
【英訳名】	FULUHASHI EPO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 直彦
【本店の所在の場所】	名古屋市中区金山一丁目14番18号
【電話番号】	052-324-9088 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 兼 総務部長 上野 徹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区金山一丁目14番18号
【電話番号】	052-324-9088 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 兼 総務部長 上野 徹

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第 2 四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高 (千円)	3,771,781	7,694,241
経常利益 (千円)	452,338	623,472
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (千円)	320,826	411,031
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	315,339	416,082
純資産額 (千円)	1,959,791	1,729,858
総資産額 (千円)	9,096,822	8,959,444
1 株当たり四半期（当期）純利益 (円)	71.85	92.06
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	19.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	301,733	1,046,745
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△201,378	△156,076
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△90,004	△877,336
現金及び現金同等物の 四半期（当期）末残高 (千円)	562,087	546,537

回次	第75期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益 (円)	36.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第 2 四半期連結累計期間及び当第 2 四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社iEPOを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

また、同じく2021年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社フィニティを吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社（完全孫会社）であったあけぼのサービス有限会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、あけぼのサービス有限会社を連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当新規上場申請のための四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、引き続き今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が広い範囲で断続的に適用され、経済活動の制限や個人消費の低迷が続いております。新型コロナウイルスワクチン接種の進展に伴い経済活動の本格的再開が期待されていますが、新たな変異株による感染懸念など先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、低金利政策の恩恵や昨年の需要の落ち込みの反動等もあり、日本国内の新設住宅着工戸数は、前年同月比で増加傾向（7月9.9%増、8月7.5%増、9月4.3%増）であるものの、引き続き新型コロナウイルス感染症による経済への影響や、人件費及び資材価格の高騰などの懸念もあり、今後も建設業界の変化に注視する必要があります。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,771,781千円、営業利益は426,247千円、経常利益は452,338千円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は320,826千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は229,556千円減少しておりますが、営業利益及び経常利益は2,563千円の増加となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

<バイオマテリアル事業>

新型コロナウイルス感染症の影響による企業活動低迷、ウッドショックにおける市場の冷え込みも予測されましたが、住宅ローン控除の再延期等により住宅着工戸数が前年比較にて大きく増加となり、解体工事の発生が多い状況となりました。木質燃料チップユーザーの故障等による木質燃料チップ市場の供給過多は解消され、市場は順調に推移しました。好況な市場動向にあわせて、顧客への木材持込キャンペーン等の入荷促進活動を行い、入荷増量に注力致しました。また、愛知県東三河における設楽ダム関連工事の木材処理を受注し、CEPO半田バイオマス発電所への安定的な燃料供給へ繋げました。その他、中国経済好景気の影響により鉄相場が大幅に上昇し、木質処理工程にて発生する鉄くず（釘等）の有価販売売上に大きく貢献致しました。以上の結果、セグメント売上高は2,682,763千円、セグメント利益は451,181千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は226,567千円減少しておりますが、経常利益には影響ありません。

<資源循環事業>

新型コロナウイルス感染症拡大対策による在宅勤務の定着化により郊外への住居（拠点）移動が活発化し、大都市周辺への新築住宅建設が活発な状況となりました。当社事業エリアである千葉県においては、一昨年の台風災害からの復旧による新築需要もあり特に顕著な状況となりました。一方で、ウッドショックの影響により建築木材が入手難の為、工期の延長や着工遅れが発生しており、住宅価格にも影響を及ぼす状況となっております。そのような状況のもと、郊外で拠点を新規開設する住宅メーカーをターゲットに営業を行い、新規大

手顧客を確保し、取扱数量の増量を図りました。以上の結果、セグメント売上高は691,677千円、セグメント利益は66,455千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,406千円減少しておりますが、経常利益には影響ありません。

<環境物流事業>

欧米の新型コロナウイルス感染症拡大や中国の景気回復による海上コンテナ不足から世界的な物流コスト増等により物流機器需要が低調に推移しました。また、ウッドショックによる木材価格の高騰により、新規材料の確保が難しく、納期まで時間がかかる状況が続いております。そのような状況のもと、大手企業から排出された木製パレットを原材料とする木製再生パレットの販売に活路を見出し、中古リニューアル製品の販売に注力致しました。また、SDGs意識の広まりに伴い、廃棄物削減を目指す企業が増え、当社のリサイクルに関心を持つ企業や地方自治体が増えてきました。強化段ボール製品においては、弥富市及び常滑市と災害時用段ボールベッドの供給協定を締結致しました。今後も他の自治体と協定締結を進めてまいります。以上の結果、セグメント売上高は346,282千円、セグメント損失は12,589千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

<その他>

環境コンサルティング事業において、新型コロナウイルス感染症による営業活動が制限される中、オンラインセミナー等のリモート営業の推進により、SDGs関連の環境コンサルティングサービスが堅調に推移致しました。以上の結果、セグメント売上高は211,331千円、セグメント損失は15,073千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,417千円増加し、経常利益は2,563千円の増加となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は9,096,822千円となり、前連結会計年度末から137,377千円増加しました。主な要因は以下のとおりであります。

流動資産は前連結会計年度末から143,115千円減少しました。これは主に現金及び預金が61,549千円、仕掛品が59,486千円減少したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末から280,548千円増加しました。これは主に、建設仮勘定が202,458千円、保険積立金が77,609千円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は7,137,031千円となり、前連結会計年度末から92,554千円減少しました。主な要因は以下のとおりであります。

流動負債は前連結会計年度末から63,607千円減少しました。これは主に、未払法人税等が23,600千円、支払手形及び買掛金が14,118千円減少したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末から28,946千円減少しました。これは主に、長期借入金が61,679千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,959,791千円となり、前連結会計年度末から229,932千円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が235,418千円増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、562,087千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、301,733千円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益468,188千円、棚卸資産の減少72,116千円、売上債権の減少19,641千円によるものです。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、201,378千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出294,295千円によるものです。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、90,004千円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が500,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出527,865千円、リース債務の返済による支出112,183千円、配当金の支払89,298千円があったことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発活動に関する費用の総額は、17,063千円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注)2021年10月19日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を17,920,000株にする定款変更が承認されております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,480,000	4,480,000	非上場	単元株式数は100株 であります。
計	4,480,000	4,480,000	—	—

(注)2021年10月19日開催の臨時株主総会決議により1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	4,480,000	—	310,000	—	58,145

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山口 直彦	愛知県名古屋市長区	1,203,112	26.95
有限会社 ヤマグチ	愛知県名古屋市長区鳴海町字宿地94番地	940,000	21.05
山口 昭彦	愛知県名古屋市長区	661,856	14.82
フルハシEPO従業員持株会	愛知県名古屋市中区金山一丁目14-18	308,238	6.90
高取 陽子	愛知県名古屋市長区	203,152	4.55
山口 郁子	愛知県名古屋市長区	171,000	3.83
山口 まどか	愛知県名古屋市長区	120,000	2.69
岡田 光男	愛知県名古屋市長区	97,000	2.17
伊藤 元光	岐阜県海津市	87,160	1.95
野口 まさこ	愛知県名古屋市長東区	79,800	1.79
計	—	3,871,318	86.71

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,080	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,464,920	4,464,920	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,480,000	—	—
総株主の議決権	—	4,464,920	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フルハシEPO株式会社	名古屋市中区金山一丁目14 番18号	15,080	—	15,080	0.34
計	—	15,080	—	15,080	0.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	768,850	707,301
受取手形及び売掛金	944,126	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	925,684
商品及び製品	40,365	34,615
仕掛品	126,457	66,971
原材料及び貯蔵品	28,585	26,873
その他	125,825	127,679
貸倒引当金	△9,408	△7,438
流動資産合計	2,024,802	1,881,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,998,013	1,962,451
機械装置及び運搬具（純額）	388,028	362,662
土地	2,693,424	2,693,424
リース資産（純額）	435,021	505,115
建設仮勘定	70,904	273,363
その他（純額）	29,312	33,302
有形固定資産合計	5,614,705	5,830,320
無形固定資産		
リース資産	58,391	45,676
その他	27,655	27,487
無形固定資産合計	86,047	73,164
投資その他の資産		
投資有価証券	360,337	350,476
長期貸付金	18,531	17,892
繰延税金資産	173,903	176,235
保険積立金	586,043	663,653
その他	96,582	105,094
貸倒引当金	△1,564	△1,702
投資その他の資産合計	1,233,833	1,311,650
固定資産合計	6,934,586	7,215,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
繰延資産		
社債発行費	55	—
繰延資産合計	55	—
資産合計	8,959,444	9,096,822
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	193,134	179,015
短期借入金	430,000	579,950
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	981,362	1,017,073
リース債務	167,866	191,798
未払法人税等	177,712	154,112
賞与引当金	123,741	122,312
その他	1,135,801	911,748
流動負債合計	3,219,618	3,156,010
固定負債		
長期借入金	3,009,351	2,947,672
リース債務	363,138	394,250
役員退職慰労引当金	283,000	289,109
退職給付に係る負債	232,262	243,684
資産除去債務	67,943	68,140
その他	54,271	38,164
固定負債合計	4,009,967	3,981,020
負債合計	7,229,585	7,137,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	310,000	310,000
資本剰余金	58,565	58,565
利益剰余金	1,346,072	1,581,490
自己株式	△4,026	△4,026
株主資本合計	1,710,610	1,946,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,785	3,480
為替換算調整勘定	10,462	10,280
その他の包括利益累計額合計	19,248	13,761
純資産合計	1,729,858	1,959,791
負債純資産合計	8,959,444	9,096,822

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,771,781
売上原価	2,069,484
売上総利益	1,702,297
販売費及び一般管理費	※1 1,276,050
営業利益	426,247
営業外収益	
受取利息	102
受取配当金	13,807
受取保険金	13,109
持分法による投資利益	16,026
その他	9,260
営業外収益合計	52,306
営業外費用	
支払利息	24,416
その他	1,799
営業外費用合計	26,215
経常利益	452,338
特別利益	
固定資産売却益	17,965
特別利益合計	17,965
特別損失	
固定資産除却損	2,114
特別損失合計	2,114
税金等調整前四半期純利益	468,188
法人税、住民税及び事業税	147,316
法人税等調整額	45
法人税等合計	147,362
四半期純利益	320,826
親会社株主に帰属する四半期純利益	320,826

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	320,826
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△5,304
為替換算調整勘定	△181
その他の包括利益合計	△5,486
四半期包括利益	315,339
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	315,339
非支配株主に係る四半期包括利益	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	468,188
減価償却費	227,029
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,832
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,429
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6,109
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	11,430
受取利息及び受取配当金	△13,909
支払利息	24,416
持分法による投資利益	△16,026
固定資産売却益	△17,965
固定資産除却損	2,114
売上債権の増減額(△は増加)	19,641
棚卸資産の増減額(△は増加)	72,116
仕入債務の増減額(△は減少)	△15,075
その他	△300,648
小計	464,158
利息及び配当金の受取額	32,153
利息の支払額	△24,227
法人税等の支払額	△170,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△294,295
有形固定資産の売却による収入	19,406
無形固定資産の取得による支出	△4,227
貸付金の回収による収入	637
その他	77,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	△201,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額(△は減少)	149,343
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	△527,865
社債の償還による支出	△10,000
リース債務の返済による支出	△112,183
配当金の支払額	△89,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	△90,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,199
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	15,550
現金及び現金同等物の期首残高	546,537
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 562,087

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、バイオマテリアル事業及び資源循環事業に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、一部の取引について純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は229,556千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は2,563千円の増加となりました。また、利益剰余金の当期首残高は3,891千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
C E P O半田バイオマス発電㈱	1,634,780千円	1,571,670千円
川崎バイオマス発電㈱	48,360 "	35,880 "
計	1,683,140千円	1,607,550千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運賃及び荷造費	389,300千円
給料及び手当	278,483 "
賞与引当金繰入額	44,915 "
退職給付費用	6,129 "
役員退職慰労引当金繰入	6,109 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	707,301千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△145,213 "
現金及び現金同等物	562,087千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	89,298	20.00	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月18日 取締役会(予定)	普通株式	89,298	20.00	2021年9月30日	2021年11月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 3
	バイオマテ リアル事業	資源循環 事業	環境物流 事業	計				
売上高								
廃棄物処分・ 収集運搬	1,608,029	673,940	90	2,282,060	120	2,282,180	—	2,282,180
製品・商品 (注) 4	923,063	1,555	343,094	1,267,714	804	1,268,518	—	1,268,518
その他(注) 5	121,576	12,746	—	134,323	86,759	221,082	—	221,082
顧客との契約 から生じる 収益	2,652,669	688,242	343,184	3,684,097	87,684	3,771,781	—	3,771,781
外部顧客への 売上高	2,652,669	688,242	343,184	3,684,097	87,684	3,771,781	—	3,771,781
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	30,093	3,434	3,097	36,626	123,647	160,273	△160,273	—
計	2,682,763	691,677	346,282	3,720,723	211,331	3,932,055	△160,273	3,771,781
セグメント利益 又は損失(△)	451,181	66,455	△12,589	505,047	△15,073	489,973	△37,635	452,338

- (注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境コンサルティング、セキュリティ等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 「製品・商品」の主なものは「バイオマテリアル事業」における木質チップと、「環境物流事業」における木質パレット等を含む物流機器の販売であります。
5. 「その他」の主なものは「バイオマテリアル事業」と「資源循環事業」における有価物売却であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	71円85銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	320,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	320,826
普通株式の期中平均株式数(株)	4,464,920

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月10日

フルハシEPO株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岩田 国良



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

稲垣 吉登



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているフルハシEPO株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フルハシEPO株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上